

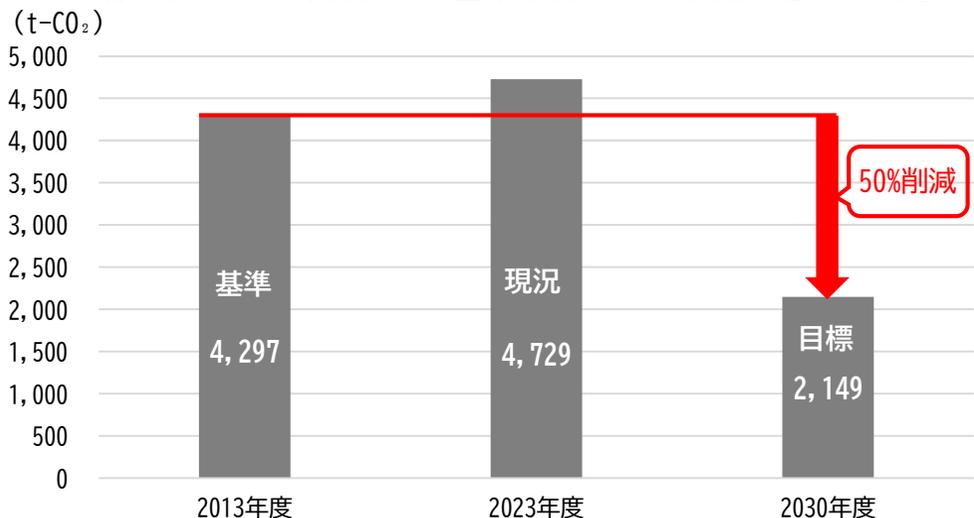
雄武町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）【概要版】

1. 計画策定の背景・基本的事項

- 国際的な動向：世界では、2015年にパリ協定が採択され、各国が今世紀後半に温室効果ガス排出を実質的にゼロにすることに合意
- 国の動向：国は、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」と表明
- 本町の取組：本町においても2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を宣言
- 計画の目的：本町の事務及び事業において、国の「地球温暖化対策計画」に即して、地球温暖化防止策を推進
- 計画の位置づけ：「第6期雄武町総合計画」における政策目標「4 快適感を満たす環境のまち・雄武」に位置づけ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）として策定

2. 温室効果ガスの排出状況と削減目標

- 「地球温暖化対策計画」及び「政府実行計画」を踏まえ、本町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を以下の通り設定
 - ・目標年度（2030年度）に、基準年度（2013年度）比で50%削減



3. 地球温暖化防止のための取組

- 本計画における温室効果ガス総排出量の削減目標に向けた取組の基本方針を次のように設定

運用改善	施設・設備の運用時のエネルギー消費量を把握することで、温室効果ガスの量を算定し、効果的な改善策を検討するとともに、職員の地球温暖化対策に対する意識啓発等により、実施可能な省エネを推進することで、日常業務におけるエネルギー消費量を削減する。
設備更新	設備の更新時、公共施設の新築時・改修時には、費用対効果も踏まえて省エネ基準に適合した整備を図る。既存設備を含めた本町全体のLED照明の導入を積極的に推進し、主要施設について100%LED化することを目指す。
再生可能エネルギーの導入	本町が保有する建築物及び土地について、自家消費を主目的とした再エネの導入により、温室効果ガス総排出の削減を図る。
公用車の環境に配慮した使用及び電動車の導入	エコドライブの推進により公用車の燃料消費量を抑制し、温室効果ガス総排出量の削減を図る。年間走行距離が長い公用車を優先的に電動車（ハイブリッド車、電気自動車等）へ切り替えることを検討する。
森林の整備・保全	町有林において、間伐や植林、保育などの森林施業を計画的に実施することで、健全な森林の整備や適切な管理・保全等を図り、二酸化炭素の吸収源としての機能を維持・向上させる。また、町産材などの積極的な利用に努める。

4. 計画の推進体制及び進捗管理

- 温室効果ガス総排出量の削減の目標達成に向けては、全庁体制で取組を実践していくことが重要
- そこで、地球温暖化対策推進本部を設置し、本部長としての町長の指揮の下、事務局を住民生活課環境衛生係に置き、各課等と連携し、全庁的な取組を推進
- PDCAサイクルにより計画の点検・評価・見直しを実施